

議長（竹島ユリ子君） 2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2点についてお伺いいたします。

1点目ですが、国政の変革と舟橋村の新年度予算編成への影響はどのようなものかでございます。

国政では、政権交代後、新政権は前政権が実施しようとしていた景気対策、雇用対策に重点を置いた補正予算の無駄を省くということで、いろいろな項目で削減を行ってまいりました。また、直近では、国の新年度予算の概算要求に対し、行政刷新会議による事業仕分け作業が行われました。特に対象となった事業は、農林水産省が一番多く、97事業がワーキンググループによる判定を受け、「廃止」とか「予算要求縮減」というものばかりであり、農業・農村の振興や環境整備に対する項目について、大変厳しいものでございます。

事業仕分けに対する国民の反応はさまざまで、テレビで放送された「なぜ1番でなくてはいけないのか。2番でもいいのでは」というような発言については、数十回放映されておりますが、農業問題についてはあまり報道されていません。

ここで、農業新聞に報道された項目についてご紹介いたします。

里山エリア再生交付金、耕作放棄地再生利用緊急対策は、「廃止」及び「追加予算は認めない」と判定されています。環境の整備といった事業効果は見えにくい状況にあるにもかかわらず、議論の中で、仕分け人の1人が「ここが一番大事なんですが、「里山が荒れてだれが困る人がいるんですか。だれか困る人がいるんですか」と言ったといます。里山が荒れば、平地で生活している我々に水害やクマ、イノシシに代表される有害鳥獣被害の拡大等問題が発生することを、この仕分け人はどのように考えているのか。仕分け人の選考を行った政府に疑問を持つものです。

民主党のマニフェストにあります農業の戸別所得補償モデル事業を行うために、今年度まで取り組んできた米の生産調整の見直しを行い、産地づくり交付金を廃止、新しく水田利活用自給力向上事業として、全国一律の交付金体系の取り組み等、非常に不透明なことが多く、営農の継続に対し、もう少し農家の意見を聞いたりしてほしいものでございます。

農業問題について一例を挙げてみましたが、地方主権と言いながら、暫定税率の問題や地方交付税の問題など地方にとって大変厳しい時代になることが予想されますが、現

段階で舟橋村への影響はどの程度のものなのか。今後の取り組み、国、県への要請や政権政党への要請などの考えについて、村長の率直な気持ちをお伺いいたします。

次に、2点目のオレンジパークふなはし公園とオレンジロードの間の京坪川に、歩行者専用新橋の建設についてお聞きします。

多数の住民の皆さんの利用がありますオレンジパークふなはし公園利用者の利便性の向上と、現在事業設計段階にありますウォーキングロードの完成により、一連のウォーキングコースの整備に向け、京坪川に歩行者専用新橋の建設を計画できないものか。新しく策定される次期総合計画の1項目として位置づけられ、実現に向けた取り組みとなるよう、広く村民アンケートやタウンミーティングなどで意向調査をされますようご提案申し上げ、村長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点でございます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2番明和議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、国政の変革と村の平成22年度予算編成への影響についてであります。

ご案内のとおり、政府は、平成22年度予算の年内編成に向け、95兆円超に膨らんだ概算要求の無駄遣いを洗い出す作業を行った行政刷新会議による事業仕分けの影響もありまして、農業、教育、福祉、医療、環境など国民生活に密接に関連する政策事業についての具体的な方針がいまだに示されていないのでありまして、大変困惑しております。今後、県、富山県町村会などを通じて地方の意見を十分に踏まえた適切な予算編成が行われるよう国に要望してまいりたいと思っております。

先ほど明和議員さんがおっしゃったのは一例でございましたけれども、そればかりではないのでありまして、十分検討してまいりたいと思っております。

次に、提案理由説明でも述べましたけれども、現在、日本の経済は、昨秋以来景気の低迷が続きまして、今年度の国税、地方税とも大幅な減収見込みとなる中、鳩山内閣が掲げておりますマニフェストの実現に係る子ども手当2.7兆円など、7.1兆円の所要額に対する財源手当が不確定なこともありまして、地方自治体は極めて厳しい財政環境下にあることを十分認識しなければならないと考えております。

本村の平成22年度予算編成に当たっては、景気の低迷により村税収入の確保が今年度に引き続き厳しい状況になると見込まれますので、村民税減収の見込みを十分配慮してまいりたいと思っております。

また、自動車関連税の暫定税率が廃止された場合には、地方譲与税 5 4 0 万円、自動車取得税交付金 2 1 0 万円の総額 7 5 0 万円の減収が見込まれます。

地方交付税につきましても、政府内の意見が分かれ予断を許さない状況が続いております。そのようなこともございまして、具体的な数値をつかみかねておるわけですが、総額に当たっては、今年度交付決定されたものにほぼ近ければいいなと考えております。

このような厳しい財政状況の中にあつて、本村が未来に向かって大きく発展し、村民一人一人が将来に希望が持てるむらづくりを目指して、各種施策を推進していくためには、強固な財政基盤の確立と簡素で効率的な行財政運営が不可欠であると考えております。

そこで、財政基盤の確立のため、今後の財政運営についてであります。まず歳入面では、税金など安定した財源を確保することが不可欠であります。そのため適正な受益者負担と村税の収納率の向上など自主財源の確保に努める必要があると考えております。

また歳出では、簡素で効率的な行財政運営を図るため、発想の抜本的な転換と事業の厳選、民間活力の導入、真に必要な人へ必要なサービスを提供する環境づくり、適正な職員配置などにより行政のスリム化を一層進めるなど、歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、少額でも財政調整基金に積み立てて、今後とも持続可能な健全財政を堅持しなければならないと考えております。

以上、申し上げましたけれども、いずれにいたしましても、厳しい財政環境の中にあつて、いかに村民の幸せを願っていくかということは、私自身のみならず議員の皆さんとよく相談いたしまして、舟橋村の発展のために努めてまいり所存でございます。

今後とも、議員の皆さん方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、政権政党への要請などについてでございますが、民主党は、自治体や各種団体の陳情窓口を党本部の幹事長室に一元化する方針を示されたところであります。これまでは、予算を獲得するために地元の国会議員を介するなどいたしまして国へ陳情や要請を行ってありましたが、新ルールは、広域的な案件は県連が取りまとめ、県内各総支部や国会議員に直接寄せられた案件は、地元の議員が受け付けを行います。いずれも幹事長室で一元的にまとめられ、優先順位をつけた上で各省庁の政務三役に取り次ぐこととなっております。

今後の陳情等は、富山県町村会などを通じて行っていきたいと考えておりますので、この点ご理解を賜りますようお願いをいたすものであります。

続きまして、オレンジパークふなはし公園とオレンジロードの間の京坪川に歩行者専用新橋の建設についてのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、京坪川河川公園について申し上げます。

去る平成17年9月定例村議会で答弁いたしました内容と重複するかもしれませんが、現在の形態に至る経緯の概要につきましてご説明申し上げたいと思います。

事業の取り組みは、平成7年に県都市計画決定、都市計画事業認可は平成8年5月29日、面積3万4,535平米、事業費6億2,000万円で、平成8年から平成12年までの5カ年計画で着手したのであります。

この間、平成9年には、公園用地につきましては村が整備する。そしてまた河川用地は県が整備するというところでスタートしたわけですが、その用地が埋蔵文化財包蔵地であることが判明いたしましたのであります。そして試掘調査を実施した結果、県教育委員会は新たな遺跡といたしまして、竹内・東芦原遺跡として指定いたしましたのであります。

当初の計画では、地元代表者と村、立山土木を交えた懇談会でまとめられた構想を踏まえて、ワンドから園路に沿って河川を蛇行させ、流れを緩やかにし、その周りを木々を取り巻く「自然とかたらい緑かおる水辺のハーモニー」が基本テーマであります。議員ご質問の橋についても計画されていたのであります。しかしながら、当該工区が竹内・東芦原遺跡包蔵地の指定となったことから、当該計画の工法では工事費が増嵩することになり計画も進まないことから、県と施工方法の協議をいたしまして、盛り土工法を採用することで合意したのであります。

一方、都市計画事業変更の認可のもと、平成13年から平成17年度まで事業費を変更せず5カ年延長いたしました。この間、県費の縮減により期間内に完成することができず、再度平成18年3月事業変更の認可申請を行ったのであります。事業費の内訳は、国県補助金2億2,500万円、村債1億9,500万円、一般財源2億円でありました。また未買収地は、県の負担分1,108.45平米、村の負担分2,552.86平米、合計3,661.31平米であります。この未買収地は地権者の理解を得ることができず、立山土木事務所と協議いたしまして残地として処理し、平成19年3月に完成したのであります。

完成時における総事業費は3億8,090万2,000円、内訳は補助金1億4,400万、一般財源9,970万2,000円、村債1億3,720万円であります。

以上の経緯により、京坪川河川公園が完成している事実をご理解いただきたいと思います。

次に、京坪川に歩行者専用新橋の建設のことではありますが、議員ご承知のとおり、京坪川右岸に位置する村道海老江東芦原線の道路構造は、幅員10メートル片側歩道となっているのであります。

議員がご提案された橋の建設に当たっては、河川管理者である富山県、また歩行者の安全面から横断歩道の設置など関係機関との協議が必要になってくると思っております。

いずれにいたしましても、事業費と財源対応、いわゆる費用対効果を見極めることが大切なことですので、議員の皆様からのご意見を賜りながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって、私の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。